



広報

No.417

2007.4

ゆしゆ



楽しい思い出を小さな胸いっぱい♪
～沓形保育所退所式～

平成19年度

町政執行方針



利尻町長 田島 順逸

平成十九年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、ここに町政執行方針として町政の推進について基本的な考え方を申し上げます。

私は、町政の舵取り役を仰せつかつてから、本年は三期目の折返し地点であり、町長就任十年の節目を迎えようとしています。この間、国内の景気は戦後最長のいざなぎ景気をしのぐ好景気と言われているものの、北海道経済にあつては依然低迷を続けており、自主自立した地域社会をめぐす地方分権社会の中、急速に進められている国の構造改革により歳入の大宗を占める地方交付税はこれまでになら大幅な削減が予想されております。さらに、自主財源である町税においても税源移譲による増収は望めず、本町の財政事情は、極めて厳しい状況に直面しており、先ずもって財政運営の建て直し、健全化が喫緊の最重要課題として位置づけ、自らの財政規模に相応しい行財政の執行をしていかなければならないと考え

ております。

そのために、利尻町新行財政改革推進計画を踏まえて、今まで以上に事業や施設のあり方、人件費の縮減、物件費の節減を図ることにより、一層の行政経費の縮減に努めるとともに、特に事務事業制度や施策の見直し及びサービスの内容、範囲等について、町民皆様にご理解、ご協力をいただかなければなりません。

以上を踏まえて、今年度は利尻町集中改革プランの見直しを含め、財政健全化計画を策定いたします。

しかしながら、限られた財源の中で最良の効果が得られる行財政システムを構築することは重要課題であり、かつ難題とされている過疎防止対策と、若者や団塊の世代を始めとする定住者や雇用の場の確保対策等を一層促進することを基軸に、基幹産業である漁業をはじめ、商工・観光業の振興、公共事業の確保、福祉・医療の充実や生活基盤の整備などを進めるなど、本町の一層の発展のため、夢と希

望をもって町議会を始め、町民と一体となり英知を出し合い、共に汗水を流し合った協働のまちづくりを進め、町民一人ひとりが豊かさを実感できる地域創造型社会を形成すべく、未来に誇れるまちづくりに向け、地方分権に沿った積極的な行政運営に取り組むことが、私ども自治体に課せられた責務であり、その役割を担う責任を自覚し、多様化する行政需要や町民皆様の負託に応えるよう、全力を尽くしてまいります。

以下五つの柱を掲げ、引き続き全力で取り組んでまいります。

行財政改革の推進と協働したまちづくり

望をもつて町議会を始め、町民と一体となり英知を出し合い、共に汗水を流し合った協働のまちづくりを進め、町民一人ひとりが豊かさを実感できる地域創造型社会を形成すべく、未来に誇れるまちづくりに向け、地方分権に沿った積極的な行政運営に取り組むことが、私ども自治体に課せられた責務であり、その役割を担う責任を自覚し、多様化する行政需要や町民皆様の負託に応えるよう、全力を尽くしてまいります。

以下五つの柱を掲げ、引き続き全力で取り組んでまいります。

▼全国的に景気が回復傾向にある中で、本町においては依然厳しい状況が続いておりますが、元来、本町は財政基盤が脆弱であるため、財源の多くを国や道の補助金と起債に依存しながら、スポーツ・文化施設や福祉、観光施設、さらには港湾や下水道事業など

このため、地域社会の産業と経済の動向に大きな影響を及ぼす漁業や商工・観光業などの産業の振興、公共事業や地域資源を活用した新しい産業の創出などによる雇用対策、生きがいと安定した生活基盤を形成するための保健・福祉・医療の充実や防災消防対策、町民が豊かで安心した生活を送るために不可欠な社会基盤の整備など、取り組まなければならない施策は数多くありますが、限られた財源の中で

は、今までのように町依存型体制のまま地域経営を行うのは極めて困難な状況にあります。

こうしたことから、地域経営の考え方を変え、不本意ですが、これまで実施してきた各種事務事業の更なる見直しや縮小などを行うことにより、町民の皆様には、痛みを分かち合っていたべく結果とはなりません。深いご理解をいただき、町民の皆様が共に力を携えて協働型の地域経営を強化し、新たな可能性を切り開き、行財政改革の推進と協働したまちづくりを一層進めてまいります。

市町村合併問題については、これからの地域経営を考えるときに避けられない最重要課題であり、慎重な議論が必要であると考えておりますが、昨年七月北海道において基礎自治体である市町村の行政体制の充実・強化を図るため、北海道市町村合併推進構想が策定されております。これを基に、示された構想を念頭におきながら、関係機関との検

討協議を積極的に進めてまいります。

一昨年来より国の認定事業であります地域提案型雇用創造促進事業において、海藻おしび起業化支援をはじめ、漁業・自然・観光との連携人材育成、クルーズ船寄港イベント開発さらに食材の安定供給と食の見直しなど、地域資源の付加価値を高め、これを活かした観光産業の育成や関連産業の育成による雇用を創出するための事業などが実施されておき、初期の目的が達成されるよう積極的に支援に努めたいと考えております。



特に、海藻おしびについて

は、本町の各産業事業との連携を強化し、利尻ブランドを最大限に生かした産業の振興はもとより、雇用の創出とそれに伴う定住者の促進を図るための一端を担っていただくとともに、早く独り立ちできるようにその事業推進に今後とも支援、協力をしてまいります。他にも、これまでに町の活性化のための調査や研究事業について、町内の声も反映させながら進めてまいりましたが、本年度においては、団塊の世代誘致活動事業として首都圏での田舎暮らし説明会の開催や地場産品発掘・ブランド化事業として、ウニ殻や昆布、利尻湧水を原料とした試作品の製造など、地場資源を色々な角度から見つめ直すことも大切と思っております。

す。

さらには、IT技術を最大限に活用し全国に向けた観光宣伝など、観光関連情報を含めた地域情報の発信にも、積極的に取り組んでまいります。

豊かで活気に満ちた産業のまちづくり

▼産業の発展は、地域社会に大きな影響力を及ぼすことから、官民一体となった施策の展開が必要であり、基幹産業である水産業の振興対策と観光事業や商工業の振興は地域を支える産業である故に、町政においても最重要課題であることから、関係機関と連携を図りながら、一層の産業振興に努め、豊かで活気に満ちた産業のまちづくりをめざしてまいります。

▼まず水産業について申し上げます。

我が国の水産業をめぐる環境は、我が国周辺水域の水産資源の減少・高齢化、さらには漁業燃油の高騰、輸入水産物の増大等による水産物の価格の低迷等、極めて厳しい状

況にあります。



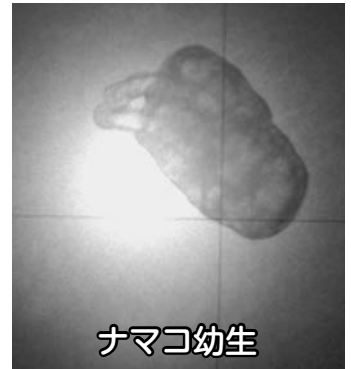
本町の水産業にあっても、漁業者の高齢化が進み、漁船漁業者の高齢化が進み、天然コンブの減産など漁業全体が総じて厳しい状況にあります。しかし、昨年はナマコの価格高騰や養殖コンブの増産、特に仙法志地区の天然コンブの増産により近年にない漁業生産高の水揚金額が増大し、将来の沿岸漁業に明るい希望を持たせてくれた年であったように思います。

漁船漁業にあつては、利礼周辺海域の魚資源の減少等々ナマコ漁業を除いては厳しい状況下にあります。今一度漁業生産に果敢に挑むなど生

産意欲をもっていただきたいと願っております。沖合底曳網漁船の問題は、未だ沖底と沿岸の抜本的な解決策が見出せない状況にあり、引き続き両漁協は勿論のこと、利札漁業振興会とも連携を図り、漁場や魚資源の適切な管理と秩序ある操業について、道に対し要望を続けてまいります。

懸案でありました、仙法志堆周辺の大規模な魚礁設置につきましては、利札六単協及び道並びに関係機関との調整も終えて作業が進んでおりますので、本年度より事業が実施されるよう努力してまいります。

ナマコの試験的種苗生産については、昨年人工採苗に成功し、現在、陸上の水槽で飼育を行っております。まだまだ課題は沢山ありますが、専門機関の指導も受けながら漁協と連携して、本年度よりナマコの種苗生産・放流に取り組んでまいります。



ナマコ幼生

なお、磯付漁業者の所得の増大を図るために交付されている離島漁業支援再生交付金については、ウニ・コンブの増産のため、有効に活用していただきたいと思っておりますし、水産基盤整備事業による漁場造成事業も引き続き実施してまいります。

コンブ養殖事業については、本年も昨年同様、豊漁が期待できる見込みであります。着業者の高齢化に伴い、後継者の確保や新規着業者の参入等について漁協や関係者と引き続き協議し、コンブ養殖事業の推進に努めてまいるとともに、引き続き、コンブの輸入割当制度（IQ制度）の堅持について、漁業団体や関係団体と連携を図り、全力をあげて取り組んでまいります。

また、水産物は食品としての安全・安心が強く求められており、衛生管理は勿論のこと、生産履歴や産地表示など極力徹底し、利尻ブランドの確立と観光事業と連携し地場産品の宣伝やインターネットの利用による販路拡大にも努めてまいります。

組合再編については、利尻四単協の合併が平成二十年一月を目途に現在作業が行われております。本町の漁業者にとつて大きな転換期を迎えようとしておりますが、町と漁協が連携を密にし、一丸となつて漁業の振興に取り組んでまいります。

▼次に、港湾・漁港整備について申し上げます。

杓形港が利尻島の防災拠点港としての役割のもと、整備を進めておりますマイナス七・五mの耐震強化岸壁は、昨年六月大型客船が入港接岸するなど一部暫定供用開始をいたしました。また、本年度も引き続き耐震強化岸壁の整備を進めてまいります。



また、漁業生産活動の拠点であります漁港については、平成十八年度に着手した新湊漁港及び栄浜分港の改良整備が本年度も継続して整備が進められます。また、懸案でありました仙法志漁港及び蘭泊漁港の改良整備が本年度より事業着手される見込みであり、整備促進に向けて努力してまいります。

海岸保全事業については、仙法志本町海岸の護岸新設・改良工事が、継続事業として本年度も実施される予定であります。また、道に整備方の要望をしております海岸整備事業について、早期に整備されるよう努力してまいります。

▼次に、商工業及び観光業について申し上げます。

本町の商工業は、少子高齢化や公共事業の縮減や漁業生産の低迷、さらには大型店の進出等により、非常に厳しい状況にあります。商店街の活性化を図るための地元購買力を高める創意工夫や、経営の改善、新たな発想で取り組んでいただきたいと思います。町の財政状況も厳しさはありますが、引き続き支援してまいります。

観光については、平成十五年まで右肩上がりでも推移してきた利尻島観光入込数は平成十六年度から低下を続け、ピーク時の二七万人と比較すると、平成十七年度では十七％減、四万五千人の減となっており、平成十八年度上期においても対前年度比五％減となっております。特に最近の利尻島観光が日帰り日程に移行しており、宿泊者数の割合が減少していることから、観光入込客数の減少以上に影響が大きいものと考えております。



観光客の入込数の大きな減少要因は、知床の世界自然遺産登録や、旭山動物園等々、一般論としていくつか挙げられておりますが、地元観光地としても様々な課題があるものと考えており、現在、観光協会をはじめ観光関係者と町とで課題点や課題を整理しております。

ある調査報告によりますと、全国で利尻礼文には一度は行ってみたいという人が非常に多く、利尻礼文は多くの方々にとって「憧れの地」であります。本町の観光の諸条件は十分ではないにしても、ハ

ド・ソフト面である程度整ってまいりました。

利尻・礼文の知名度に依存することなく、近隣町はもとより管内観光機関・団体と十分連携をして、あらゆる機会を捉えての宣伝活動が必要であると考えております。

本年度は、宗谷管内広域で名古屋、大阪、東京で観光PRや特産物販売イベントが企画されており、参加する方向で準備をしておりますし、観光パンフレット等も昨年度より利尻富士町と合同で作成していることから、本年度も観光ポスターを合同で作成し、利尻島をPRしてまいります。

また、平成十七年度より利尻島を総合的に紹介できる利尻タウンガイドの養成も行ってまいりますので、訪れた観光客に少しでも満足して頂くために、ガイドの活用を積極的に提案してまいります。

なお、ホテル利尻の運営についてですが、近年、団体による旅行者が減少し個人型プランを立てて旅行する個人型が増加傾向にあります。その

ため、今までのように団体客だけで満室にすることは困難となつてきております。

幸いホテル利尻においては、良質の天然温泉と、日本海を眺望しながら入浴できる露天風呂がありますので、その良さを宣伝するとともに近海の食材を中心とした海浜料理、更には心のこもったおもてなしをより一層心掛け、道内外客を問わず一人でも多くの方々が宿泊していただけるよう積極的に集客に努めてまいります。



また、ふれあい保養センターの運営にあたりましては、経営コストの削減を図りなが

ら温泉の効能を十分に生かすため、一部源泉を加温しない、いわゆる三三・八度の冷泉の浴槽を設け提供してまいります。

次に、砕石事業について申し上げます。

平成十九年度の北海道開発事業費が前年度当初比六・八%減となったことや、道及び自治体の緊縮予算など、公共事業抑制必至の情勢から、管内の景気動向は依然光明が見えない厳しい状況を辿らざるを得ないものと予測されます。

砕石業界にあつても、工事の縮減による需要の減少に加え再生骨材の優先使用等、代替品の使用増加、さらには原油高騰による生産、輸送コストの上昇など苦境に追い討ちをかけられ、業状は未曾有の危機的状況が続くものと思われま

す。このような厳しい状況のなか、経営安定のためには経営環境の変化に即し、品質保持のための技術力の向上と徹底したコスト削減による経営体質の強化を図るとともに、砕

石業の構造改革や適正な生産と価格の維持・上昇に向けた取り組みが必要であると言われておりますが、当地域にあつてはさらに深刻な状況となつており、平成十九年度においても販売量の増を見込める要素がないことが現状であります。

さらに、当町の財政状況の悪化により、一般会計への一億円の繰り出しを余儀なくされてお

り、機械装置の老朽化による今後の整備計画を考えた

ながらの適正な修繕・整備を進めるとともに、需要に見合った生産・供給体制を維持し、より一層の経費の節減に努め

新たな販路の開拓も視野に入

れながら、職員・従業員とも

一体となつて事業の安定経営

に向けて最大の努力を図って

まいります。

また、現場管理体制の整備をさらに進めるとともに、顧客から求められている新JISに対応できる品質管理のための体制整備と併せて有資格者確保のための研修などの実施により従業員の技術の向上

と経営意識の高揚を図り、安全と健康管理にも十分配慮しながら災害・事故の防止にも万全を期してまいります。

さらに、骨材採取認可機関の宗谷支庁をはじめ各関係機関の指導と連携のもと、採取計画に基づいて骨材の適正かつ円滑な計画生産を図るとともに、現場環境及び景觀対策として原石採取跡地の修復保全、景觀保護対策を実施し、防塵対策、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。

健康で共に支え助け合う 心温ったかい 福祉のまちづくり

▼生きがいと安全で安心して暮らせる生活基盤を形成することを重要課題として、共に支え、共に助け合っている地域社会をめざし、保健福祉医療一層の充実や消防防災対策の拡充等の各種施策を展開し、健康で共に支え助け合う心温ったかい福祉のまちづくりをめざしてまいります。



▼まず、社会福祉についてありますが、社会福祉の充実・発展・向上については、町政の大きな柱の一つとして、積極的に取り組んでまいります。本年度においても、地域との絆をさらに深めながら、社会福祉協議会を中心に民生児童委員、自治会、ボランティア団体等の町内関係機関団体との連携、協調を綿密に図るとともに、協働の精神を持って、社会福祉のより一層の充実に努めてまいります。

地域福祉につきましては、町民一人ひとりが真に住民同士の「ふれあい」や「支え合い」を実感できる連帯意識を

高めるとともに、福祉思想の普及啓発活動を一層推進し、福祉の心であり、原点である「共に支え、共に助け合う、心温ったかい地域づくり」に努めてまいります。

また、障害者福祉については、国の障害者自立支援法の実施により、障害者の自立を支援する観点から障害者の福祉サービスの提供や地域生活と就労を進めることに重点を置いた障害施策の充実を図るとともに、障害の種別にかかわらず、共通の制度のもとで共通のサービスの提供がなされることから、利尻町障害福祉計画を基本として、地域の中で共に支え合い、安心して生き生きとした生活が送れるよう、障害者への福祉サービスが安定的、継続的に実施できるように万全な体制を図ってまいります。

介護保険制度については、制度の定着が進むとともに、介護サービスの需要が益々増加していることから「いつでも、どこでも、誰でも」を合言葉に、必要な介護が受けら

れるように、内容の充実を図るとともに、介護保険会計の健全な維持に努めてまいります。

また、地域包括支援センターの機能充実を図るとともに、支援センターを中心に在宅福祉サービスを包括的、継続的に支援するよう積極的に取り組んでまいります。特に国の

制度改正により、更なるサービス提供の充実、新予防事業や包括的支援事業の実施など、新たな事業展開が求められていることから、支援センターを核としたサービス体制の確立を図り、在宅福祉を基本とした支援事業を展開し、在宅において、生きがいを持って安心して暮らせる高齢者福祉の充実に努めてまいります。

なお、本年度は国の医療制度改革に伴う、七十五歳以上の後期高齢者に対する医療給付について、新たに後期高齢者医療制度の見直しが行われ、北海道の全市町村で組織する「北海道後期高齢者医療広域連合」が創設され、七十五歳以上の後期高齢者の医療給付

が一元化されることから、事務事業が円滑に進むよう万全を期してまいります。

なお、特別養護老人ホームの運営についてですが、お年寄りの生活しやすい環境は「なじみの人と共に健康で安心して暮らせる」と言われております。

住み慣れた郷土で、安心して、心豊かに老後を送っていただくためにも、家庭的で心のこもったお世話をし、健康で明るく幸せで、生きがいのある生活を過ごしていただきたいと思いますよう、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますとともに、引き続き在宅福祉やデイサービス機能の充実を図ってまいります。

さらに、入居者の機能低下と痴呆症状の重度化が著しいことから、入居者それぞれに合わせた生活に対応すべく環境整備は勿論のこと、職員教育、介護研修等により資質の向上に努め、入所者が楽しく生きがいを求められるよう、また地域からも常に身近な施設として親しまれるよう、管

理運営に万全を期すとともに、運営方式についても引き続き検討してまいりたいと思えます。



児童福祉対策については、「子育て支援センター」の充実を図るとともに、育児相談や指導などの事業を引き続き家庭、地域、保育所、学校の連携により推進し、利尻町次世代育成支援行動計画を基本とした必要な措置を講じてまいります。

▼次に、保健衛生・国民健康保険事業についてですが、

「りしり健康づくり21」を指針とし、各地域からの保健推進員をはじめ地域の皆さんの協力を得ながら、リハビリ教室などを各自治会館で開催するなど、これまで以上に地域に密着した保健指導活動を展開するとともに、医療費増高の抑制のための疾病予防活動にも努めてまいります。

また、国民健康保険制度の周知を図るとともに、多くの町民の参加をいただきながら、健康づくりに努めるほか、各種補助金の確保や国保税の収納率向上により、国民健康保険事業の安定経営に努めてまいります。

さらに国民年金業務については、情報を的確にしながら町民の国民年金加入の指導・相談をはじめ、将来無年金者が発生しないよう注意を払う等、適切な事務執行に努めてまいります。

また、清掃業務については、日常の円滑な運営に努めるとともに、地域の環境の維持・保全のために自動車の不法投棄防止の徹底や廃車処理、廃

屋の整理についても積極的に取り組んでまいります。



▼次に、医療対策であります

が、利尻島国保中央病院は利尻島内の基幹病院として、変化する医療事情に昼夜を問わず、敏速に対応しております。本年度は、院長が交代し、新たな診療体制の下で、島民の健康を守り、しかも信頼と期待に応えながら、多様化する医療ニーズに応え、安心して診療が受けられるよう最善の努力で今後とも取り組んでまいります。

歯科診療においても、現在町内には二箇所の民間診療所が開設されておりますが、休止しておりました仙法志歯科診療所については、四月より新体制で再開できる状況にあります。今後とも診療体制の充実に努めてまいります。

▼次に、消防防災について申し上げます。

本町は、離島という地理的条件で、町内の一部は海岸線に沿って住家が連帯しており、特に地震や津波、高潮等の災害時には、住民の生活や財産に多大な影響を及ぼすことが心配されていることから、防災行政無線の維持管理や適切な利活用を進め、さらには、自主防災組織の未結成地区について本組織の結成を呼びかけるなど、非常時体制の確立を図ってまいりました。

本年度も引き続き、各自治会とも連携を図りながら自主防災組織の組織化に努めるなど、地域のことは地域で守るを合言葉に、さらなる防災意識の高揚に努めてまいります。



なお、消防対策については、町民の生命身体財産を災害から守るため、一層の防火思想の普及強化や火災の未然防止のための防火査察の徹底など、また、救急業務についても、消防関係者とともに万全を期し、安全で安心できるまちづくりをめざし、引き続き努力してまいります。

**豊かな自然を生かし
安全で安心できる
まちづくり**

▼自然景観や環境保全との調和を図りながら、社会基盤の整備や町民生活環境の改善の

ため、道路整備をはじめとして住宅、水道、下水道、治山・治水等の各分野にわたる事業の推進と各事業施設の適切な維持管理に万全を期すとともに、豊かな自然を生かし安全で安心できるまちづくりをめざしてまいります。

▼まず、道路整備についてですが、道路は、町民生活の充実向上をはじめ、生産基盤の確保、産業の振興など、地域経済の推進と発展に大きな役割を果たしております。

さらに、今日の増大した交通量や車両の大型化、さらには近年特に多発している自然災害、とりわけ仙法志地区にあつては、土砂流出や高潮等、また、交通安全対策や災害対策にも十分考慮した道路を基本に、計画的な改良整備が行われております。

町道については、平成十八年度新規着工致しました杵形市街一号线改良事業の整備を引き続き進めてまいります。

一方、道道については、災害対策上急を要していた久連

地区の道路改良が平成十八年度から着手されており、また、交通安全対策上懸案箇所となっている自然の家付近区間の道路改良事業の実施についても、道へ要望してまいります。



▼次に、住宅について申し上げます。

住宅は、生活を営むうえで重要な生活基盤であることから、町民の住宅事情を考慮し、一般世帯向けの公営住宅や、単身者向けの特定公共賃貸住宅を計画的に整備してまいります。

本年度は公営住宅建設の計画はありませんが、一部未整

備でありましたトイレ水洗化等の環境整備を進めるとともに、住宅の計画的な維持・補修に努めてまいります。

▼次に、簡易水道、下水道について申し上げます。

はじめに簡易水道についてはありますが、町民が健康的で、安心した生活をおくるうえで最も重要なものであることから、水の安全で安定した供給体制の維持管理を図るため、本年度が最終年度となりますが、引き続き仙法志地区の施設の基幹改良事業を実施するとともに、水道施設並びにこれら周辺の環境保持に万全を期してまいります。

下水道については、生活環境の向上と海域の水質保全等を図るため、平成九年度より下水道整備を進めてきました。杵形地区については、平成十八年度をもって計画区域の整備が完了いたしました。仙法志地区については、本年度は元村地区、御崎地区の管渠布設整備を引き続き実施してまいります。

なお、生活排水施設については、下水道の整備加入と合わせて逐次用途廃止を進めてまいりましたが、本年度を以って全施設（六箇所）を廃止したいと思っております。



▼次に、治山・治水について申し上げます。

豪雨時や融雪期の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらす、人家や水産資源への損害を引き起こす大きな災害を防止するため、治山・治水・急傾斜地対策が必要であります。

本年度においても、引き続き長浜大空沢の治山工事と砂

防えん堤の嵩上工事及び、昨年の豪雨時に発生した土砂流出による施設災害復旧工事が実施されるとともに、久連根上の沢雪崩防止と政泊ワンド地区の急傾斜地整備を実施し、災害防止に努めてまいります。

▼次に、緑の環境づくりについて申し上げます。

森林は、水源の涵養や水質浄化をはじめ、土砂崩れ等の災害防止、空気の浄化、暴風対策など様々な働きにより、私たちの暮らしに限りない恩恵をもたらしております。

また、森林は、レクリエーションの場としても親しまれ、四季折々にその表情を変えながら、訪れる人々に憩いとやすらぎを与え、さらには、水産資源の生息環境にも大きく貢献しており、こうした公益的機能の観点から、長期的展望にたった森林の整備と、適切な維持管理が必要であります。天然林・人工林の適切な保全整備を進めるほか、関係機関とも連携を図りながら、除間伐や下刈、つる切り

等の保育事業を推進してまいります。



また、林道の維持管理に努めるとともに、林野火災予防対策についても配慮してまいりますし、森林公園については、自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、また、島を訪れる観光客にも喜ばれる施設として、今後とも、維持管理に努めてまいります。

最近各地において「みどりの環境づくり」が実施されてきましたが、先駆的役割を果

たしている本町として、本年度も「利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会」による花いっぱい運動等が計画されておりますので、本事業が、町民の緑と花を愛する住民運動、まちづくり事業として定着し、さらには、町民を始め、訪れる人々の心を癒し、また潤いを与え、観光地としての受入体制や沿道景観の保全、改善など「美しい景観」「魅力ある観光地」づくりに寄与されますよう、今後とも支援してまいります。

心豊かで創造性に富んだ 人を育むまちづくり

▼社会の大きな変化の中で、子どもたちが優しさや美しい心を持ち、郷土に誇りと自信を抱き、新しい時代を自ら切り開くことができる心豊かでたくましい人づくりを、町民一人ひとりが活力を持って、「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる生涯学習社会を地域一体となり、心豊かで創造性に富んだ人を育むまちづくりをめざしてまいります。

このため、生涯学習においては、多様な学習機会、学習情報、学習成果の提供など、活かされる生涯学習社会の構築のため、交流促進施設や町内各施設を拠点として活動の支援に努めてまいります。

▼また、学校教育にあつては、子どもたちの生活環境がめぐるしく変化している中、子どもたちを守るための仕組み、また食育や健全な生活習慣育成等が展開されているところでありますが、教育委員会を



中心に、学校教育活動の推進と、地域に信頼される学校づくり、家庭や地域と連携協力して子どもたちの健やかな成長が図られるよう努めてまいります。

▼社会教育につきましては、町民からの学習要求も高度化、多様化してきている現状を踏まえ、的確な対応が必要となっておりま。

このため、地域に根ざした各学習の展開、各分野との連携や各種指導者の育成を充実させ、町民が主役となるまちづくり、人づくりをめざすとともに、文化・芸術活動を推進し、潤いのある地域社会の形成に努めてまいります。

また、生涯にわたり健康で活力のある生活をめざし、体力づくりと心身の健康を保持するスポーツ活動を推進するとともに、施設の効率的な管理運営にも努めてまいります。

▼以上、平成十九年度の町政の推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきますが、私は「町民のための町

政」を信条に就任以来務めてまいりました。これからも誰もが住んでよかつたと思えるふるさとづくりをめざし、引き続き町民皆様の幸せと豊かな資源、そして魅力ある地域産業の振興に、大変厳しい時代ではありますが、心を新たに、粉骨碎身の思いで最善を尽くし取り組んでまいる所存であります。

常に初心を忘れることなく、そして町民皆様との対話やふれあいを大切にするとともに、諸施策の実現に国、道等の関係機関、漁業協同組合、商工会を始めとする関係団体の皆様はもちろん、全職員の理解と協力を得て、厳しい時代での発想の転換と、創意工夫として英知を結集し、積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針を終わらせていただきます。

平成19年度

教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長 保野 洋一

平成十九年第一回利尻町議会定例会にあたり、平成十九年度利尻町教育行政の執行に関する所信を申し上げ、その推進に努め、本町教育の一層の充実・向上を図ってまいりますので、町議会議員の皆様並びに教育関係者、町民の皆様のご理解・ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

はじめに

国にあっては第一六五回臨時国会において、平成十八年十二月十五日に新しい教育基本法が成立し、同年十二月二十二日交付施行されました。

昭和二十二年に教育基本法が制定されて以来半世紀以上が経過し、この間、教育水準が向上し生活が豊かになる一方で、少子・高齢化の進展等によって教育を取り巻く環境は著しく変化し、特に近年子どもたちのモラルや学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下など教育をめぐる状況は大きく変化するとともに様々な問題が提起されております。新しい教育基本法では、国

民一人ひとりが豊かな人生を実現し、国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるようこれまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められている教育の目的や理念及びその実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定しております。

その主な改正内容は、

一．「今日求められている教育の目的・目標理念を明らかにする」

二．「教育の実施に関する基本的な事項を見直す」

三．「教育行政のあり方や教育振興基本計画の策定について定める」

等であります。

利尻町教育委員会といたしましては、国の教育施策を見極めながら平成十八年に策定いたしました利尻町教育推進計画を基調として、本町の教育の推進・振興に努めてまいります。

利尻町の教育の基本とする「利尻町教育推進計画」（平成十八（二十二年度））では、教育の理念を「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育む」と定めております。

そしてこの理念に沿って、その目指す姿を

1 『自分』づくり／人として

優しく広い心づくりとたくましく生きる人づくり

2 『学び』づくり／だれもが楽しく豊かに学べる環境づくり

3 『はなやと』づくり／みんなの力でみんなが誇れる町づくり

といたしました。

こうした教育理念、目指す姿を踏まえながら本町の教育行政を進めてまいります。学ぶことのみにとどまらず、

学び得た成果を地域社会の中で活かす視点に立って、それが地域社会の活性化に反映され、町づくりに活かされることも重要であります。

この成果が地域社会で活かされることにより、さらに学

習意欲が向上し、日常生活を取り巻く様々な問題や課題に関心が高まり、学習成果を活かせる多様な「場」の創出が図られるとともに、より一層の生涯学習の促進と町民参加の地域づくり・町づくり」に對する意識啓発につながるものと考えます。

そのために一人ひとりが自ら考え、行動できるよう新しい時代に即応した活力に満ちた教育の推進に努めてまいります。



平成十九年度にあたっては、ただいま申し上げました本町の教育理念及び目指す姿にのっとり、

◎いつでも、どこでも、誰でも、なんでも学べる生涯学習の推進

◎心豊かにたくましく生きる子どもの学校教育の推進

◎生涯学習社会に対応した社会教育の推進

◎夢と活力のある町づくりの推進

の四つを基本観点にかかげ、具体的施策を実施してまいります。

1 いつでも、どこでも、誰でも、なんでも学べる生涯学習の推進

いつでも、どこでも、誰でも、なんでも、学べる生涯学習の推進であります。

学習活動に対する理解や関心が深まるなかで、町民一人ひとりの生涯学習を大きな原動力として、住んでいることを誇りに思える夢のあるふる



さとづくりを図るには、全ての人が生涯にわたって学び、その学びの成果を地域に還元していくことが求められています。

また、これからの町づくりでは行政と町民が相互の情報を共有し合い、責任と役割を分担し、協力し合う関係を一層強化する必要があります。

そのためには各種指導者の養成・発掘に努め生涯学習ポランティアバンク」を充実させるとともに、「生涯学習まちづくり出前講座」などの行政と町民がともに学習する機会の提供に努めてまいります。

2 心豊かにたくましく生きる子どもの学校教育の推進

心豊かにたくましく生きる子どもの学校教育の推進

心豊かにたくましく生きる子どもの学校教育の推進であります。

子どもに「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域の三者がそれぞれの役割を果たすことが求められており、そのためには学校を開き、学校教育への理解や信頼を得ることが大切であるとされております。

本町におきましても、それぞれの学校の特性を踏まえながら各学校での取り組みの1層の充実を目指し、子どもたちに「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」の調和のとれた学び方や物事の考え方を身につける学習指導の充実を努めるとともに、「学力」、「教師力」の強化を図り、地域に開かれた学校づくりに配慮するなど、「信頼される学校づくり」の実現に努めてまいります。

また、問題行動への対応についてありますが、昨年は「いじめ」により自らの命を絶つといういたましい事件が相次ぎました。

いじめや不登校・校内暴力をはじめとする児童生徒の問題行動は、依然として深刻な状況にあります。

現在、本町では緊急事態にはなっておりませんが、人に対する思いやり、「命」を大切にすることを教育の充実に努めなければなりません。

問題行動等への対応については、未然防止と早期発見・早期対応の取り組みが重要であります。

学校にあつては、問題を隠蔽することなく、教職員が一体となつて対応し、教育委員会においては学校が適切に対応できるようにサポートする体制を整え、家庭、特に保護者、地域社会、その他関係機関の理解と協力を得て、地域ぐるみで取り組む体制の充実を図ることが必要であります。本年度も「教育推進アドバイザー・教育相談員」を継続配置

し、教育相談体制等の強化に努めてまいります。

また、子どもたちの食生活をめぐる環境の変化に伴い、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが重要な課題となっております。



こうしたことから、子どもたちが「早寝・早起き・朝ご飯」の生活習慣を身につけるために、家庭と学校との連携を促進し、より一層の食育の推進を図り、地域ぐるみで健全育成に努めてまいります。また、依然として続く過疎化・少子化によって、児童・生徒数の減少が続いております。



へき地・複式教育では、地域や少人数という特性を生かすとともに、社会性の育成等にも配慮した教育活動を推進してまいります。子どもたちのための教育効果においても検証することも必要と考えております。

なお、平成十九年度の「夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会」による仙法志中学校海浜留学は、里親留学生三名を受け入れ、三学級が維持されております。本年度も本海浜留学制度事業に支援をしてまいります。

次に、特別支援教育について

では、本年度から制度が変わりまして、これまでの特殊学級の対象者に学習障害等を含めまして、子ども一人ひとりに適切な教育支援を行うことになりました。学校・保護者・関係機関との連携を図り特別支援教育の充実に努めてまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、財政状況は厳しい状況にありますが、学校施設の維持保全と教材・教具の充実など教育環境の整備を図るとともに、教職員住宅の維持補修など教職員の生活環境の充実にも努めてまいります。

以上、学校教育の推進について申し上げますが、学校教育の充実発展のために小学校・中学校・高等学校の学校間の連携もさらに深めながら、「目指す姿」の基本観点にあります「心豊かにたくましく生きる子ども」の学校教育の推進に努めてまいります。家庭・学校・地域・行政の連携を密にし、信頼と協力のもと、心豊かでたくましい利尻町の将来を担う子どもたちが、

「生きる力」を育むことのできる学校教育の推進に努めてまいります。

3 生涯学習社会に対応した社会教育の推進

生涯学習社会に対応した社会教育の推進であります。

心豊かでたくましい人づくりには、町民一人ひとりの学習要求に適切に対応することができるよう、各関係機関との連携・協力を図りながら地域社会の教育力を高めていくことが課題となっております。



社会教育におきましても、

生涯学習の観点に立って地域に根ざした各種学習活動の展開や、町民の多様化・高度化するニーズに応えるため、各分野との連携や各種指導者の育成を充実させ、さらに広域的な社会教育の推進を視野に入れながら各種団体等と連携を深め、町民との協働による総合的な学習機会の創造を目指します。

また、社会教育施設・体育施設等の適切な管理・運営に充分配慮しつつ、積極的な情報提供に努めてまいります。

また、子どもたちの地域活動、青少年団体の支援、町づくりに参画するリーダーの育成・養成に取り組み、活動の活性化・充実化に努めます。社会の状況が変化するなか、町民一人ひとりが主役となり人の輪を広げ、心豊かな発想をもてる各種事業を展開してまいります。



4 夢と活力のある町づくりの推進

夢と活力のある町づくりの推進であります。

芸術や文化は、人々に感動と喜びをもたらし、夢のある生活を送るうえで、活力を与える重要な役割を担っております。

このため、町民一人ひとりが、夢や希望をもって生活できるよう、体験・交流事業や芸術鑑賞の機会の充実に努めてまいります。

平成十九年度におきまして

は、国の支援を得て「演劇ア
ウトリーチモデル事業」、三
井住友財団により「地域
住民のためのコンサート」事
業等の開催を予定しておりま
すが、多くの町民に感動を与
えるものと思っております。

また、誰でもが、いつでも、
どこでも心身ともに健康で気
軽にスポーツを楽しむ機会を
提供や、学校におけるスポー
ツ活動の推進、スポーツ少年
団活動の支援や指導者の育成、
各種スポーツ大会への参加支
援などに引き続き取り組み、
芸術・スポーツを通じて、夢
と活力のある町づくりに努め
てまいります。



むすび

以上、平成十九年度の教育
行政の執行にあたって、主要
な基本方針を申し上げます。

利尻町教育委員会といたし
ましても、新たな時代の流れ
のなか、状況判断を的確に行
い、ともに学び、ともに楽し
み、恵まれた自然環境に感謝
しながら、ふるさとを愛する
心を育み、心豊かで活力ある
社会の構築を目指し、学校、
家庭、地域社会が一体となっ
て本町教育の推進に努めてま
いりますので、町議会議員の
皆様並びに教育関係者、町民
皆様のご理解とご協力を心か
らお願い申し上げます。教育
執行方針といたします。

北海道地域文化選奨特別賞に 文芸りしりり刊行委員会

平成十八年度 北海道地域
文化選奨（第十四回）特別賞
を「文芸りしりり刊行委員会」
が受賞しました。

宗谷での受賞は第一回に稚
内信用金庫が特別賞（企業市
民文化賞）を受賞して以来の
こと。

今回、特別賞を受賞した
「文芸りしりり刊行委員会」は、
利尻町開基八〇周年を契機に
文芸を愛好する人々の創作活



動の発表及び交流の場を提供
し、活動の拡大と質の向上を
図ることによって、地域文化
の振興、発展に寄与すること
を目的に、文芸誌「文芸りし
り」を刊行しています。

また、「利尻航路の今昔」
等をテーマとした座談会の記
録を掲載するなど、利尻なら
ではの特色ある編集は他の市
民文芸誌とは一線を画すもの
があり、町民が文化に触れる
機会が増え、文化活動が身近
になったことなどが高く評価
された。

授賞式は一月二十七日、夕
張市のホテルシユーパーロで行
われ、文芸りしりり刊行委員会
より志摩進委員長が出席しま
した。



なお、平成十八年度の北海
道地域文化選奨は、ユウバリ
コザクラの会（夕張市）、また、
特別賞には文芸りしりり刊行委
員会（利尻町）と劇団河童（北
見市）が選ばれています。

北海道地域文化選奨とは？

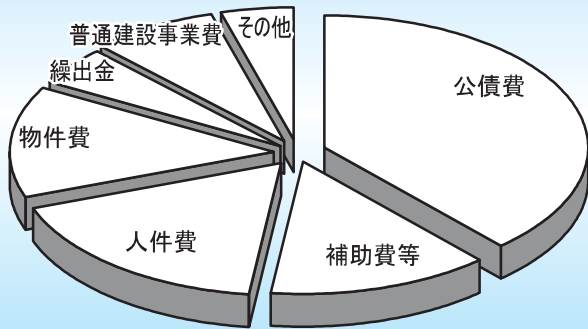
北海道が平成五年に創設したこの賞は、北海道の風土に
根ざした文化を振興するため地域の暮らしに密着した文化
活動や文化支援活動を行っている団体などを顕彰し、その
活動を広く紹介しています。

予算が決まりました!

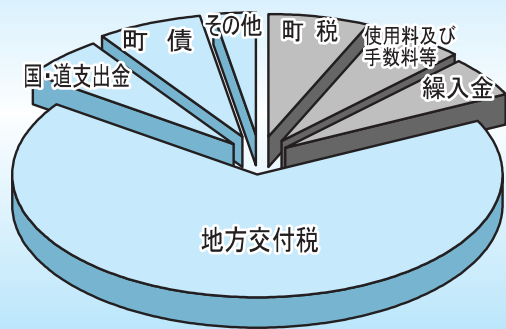
54億3,009万円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 31億2,630万円

歳出



歳入



歳入の内訳

依存財源 25億4,198万円(81.3%)

国などにたよっている財源

地方交付税 20億1,080万円(64.3%)

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 1億9,587万円(6.3%)

事業には国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。このように国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

町債 2億6,330万円(8.4%)

道路や港湾、建物などをつくる時、町が計画的に借り入れできるお金です。

その他 7,201万円(2.3%)

自主財源 5億8,432万円(18.7%)

利尻町が自前で確保した財源

町税 2億3,624万円(7.5%)

町民税所得割、固定資産税等は従来から、地方税法で定められている標準税率で課税しています。

使用料及び手数料等

2億3,666万円(7.6%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。

繰入金 1億1,142万円(3.6%)

使用目的の決まっている預金(基金)を取り崩して町の収入に繰り入れられるものや、他の会計からの繰入金などがあります。

平成19年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

平成19年度 おもな事業

【一般会計】

| | |
|------------------|----------|
| 職員住宅建設事業 | 4,717万円 |
| ワンド地区小規模治山事業 | 1,202万円 |
| 水産物供給基盤整備事業 | 1,040万円 |
| 船揚場整備事業 | 663万円 |
| 沓形市街1号線道路改良・舗装事業 | 11,000万円 |
| 沓形港港湾整備事業 | 8,700万円 |
| 公営住宅改善事業 | 549万円 |

【簡易水道特別会計】

| | |
|---------------|---------|
| 仙法志簡易水道施設整備事業 | 3,100万円 |
|---------------|---------|

【漁業集落排水事業特別会計】

| | |
|------------|----------|
| 漁業集落環境整備事業 | 10,135万円 |
|------------|----------|

歳出の内訳

| | |
|-----------------------------|-------------------|
| 公債費 借入金返済 | 11億7,030万円(37.4%) |
| 補助費等 病院等の一部事務組合や団体等への補助金 | 4億1,012万円(13.1%) |
| 人件費 職員の給与費 | 4億8,769万円(15.6%) |
| 物件費 施設の管理費等 | 3億2,141万円(10.3%) |
| 繰出金 特別会計の不足額の補填等 | 1億8,327万円(5.9%) |
| 普通建設事業費 道路や施設の建設費 | 3億6,974万円(11.8%) |
| その他 | 1億8,377万円(5.9%) |

平成19年度各会計総括表

単位：万円

| 会計別 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|----------|---------|---------|--------|
| 一般会計 | 312,630 | 309,000 | 3,630 |
| 国保事業会計 | 37,029 | 31,877 | 5,152 |
| 老人保健会計 | 46,564 | 47,399 | △ 835 |
| 簡易水道会計 | 10,886 | 16,030 | △5,144 |
| 宿泊施設会計 | 32,552 | 33,601 | △1,049 |
| 下水道事業会計 | 11,416 | 15,463 | △4,047 |
| 漁集排水事業会計 | 15,409 | 14,412 | 997 |
| 介護保険会計 | 32,708 | 32,960 | △ 252 |
| 特養ホーム会計 | 19,927 | 20,337 | △ 410 |
| 砕石事業会計 | 23,888 | 28,400 | △4,512 |
| 合計 | 543,009 | 549,479 | △6,470 |

利尻町職員の給与・職員数のあつまり

町民の皆様に、町行政についてより一層ご理解を深めていただくため、
職員の給与や職員数がどうなっているのか、その概要をお知らせいたします。

〔給与〕

町職員の給与は、国の職員の給与を基準にし、毎年国や道、他の市町村とのバランスを考えたうえで、町議会の議決を得て条例で定められています。国の職員の給与を100として見た場合、利尻町職員の給与は平成18年4月1日現在88.1となっています。

〔職員数〕

町職員の数、平成18年4月1日現在で100名となっています。
主な内訳は、一般行政部門で47名、特別行政部門（教育関係）で14名、公営企業等部門で39名です。

○給与の仕組

| | | |
|---------------|---------------|--|
| 毎月決まって支給されるもの | 給 料 | 一般的に基本給と言われるものであり、経験年数や職員の責任の度合いによって条例で定められているもの |
| | 扶 養 手 当 | 扶養親族のある職員に支給 |
| | 住 居 手 当 | 職員の住宅に対し、住宅料の一部を支給するもの |
| | 通 勤 手 当 | 職員が勤務地から片道2km以上離れた所から通勤している場合に支給されるもの |
| 実績に応じて支給されるもの | 管 理 職 手 当 | 課長及び課長補佐職の者が給料の5%～6%の範囲で支給されているもの |
| | 特 殊 勤 務 手 当 | 危険な作業や困難な業務に従事するものに支給されるもの |
| | 時 間 外 勤 務 手 当 | 勤務時間を超えて勤務した場合に支給されるもの（夜間・休日勤務等） |
| | そ の 他 の 手 当 | 宿日直手当（1回4,200円）・特地勤務手当（給料の1%）等 |
| 一定の時期に支給されるもの | 期 末 勤 勉 手 当 | 一般的にボーナスといわれるもの |
| | 寒 冷 地 手 当 | 一般的に燃料手当といわれるもの |
| | 退 職 手 当 | 退職時に勤務年数や退職時の給料額に応じて、決められた支給率によって支給されるもの |

○人件費の状況

平成17年度の一般会計決算のうち、人件費が占める割合は次のとおりです。

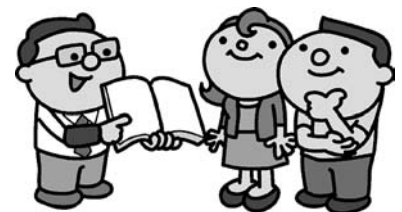
人件費には、職員に支給する給与の他に特別職に支給する報酬・給与なども含まれます。

| 歳出総額(A) | 人件費(B) | 人件比率(B/A) | 16年度比率 |
|--------------|-----------|-----------|--------|
| 3,687,748 千円 | 568,431千円 | 14.7% | 12.0% |

○給与費の状況（平成18年度利尻町一般会計）

| 職員数(A) | 給 与 費 (B) | | | |
|--------|-----------|----------|----------|-----------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 |
| 63人 | 226,938千円 | 37,728千円 | 93,151千円 | 357,817千円 |

※1人あたり(B/A)=5,680千円



○職員の初任給と平均給料月額（平成18年4月1日現在）

（単位：円）

| 区 分 | 初任給 | 採用2年 経過後の 給 料 額 | 経験年数区分別平均給料月額 | | | 平均年齢 (歳) | 平均給料 月 額 |
|-------|-----|-----------------------|----------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| | | | 10年以上 15年未満 | 15年以上 20年未満 | 20年以上 25年未満 | | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,200 | 183,800 | — | 298,600 | 43.3 | 315,726 |
| | 短大卒 | 148,000 | 159,700 | 222,500 | — | | |
| | 高校卒 | 138,400 | 148,000 | 216,300 | 249,500 | | |

○特別職の給料等の状況（平成18年4月1日現在）

町長等の理事者や町議会議員の給料などは、一般職とは別の条例で定められています。



| 区 分 | 給料等月額 | 期末手当の支給割合（月分） | | |
|-----|----------|---------------|------|------|
| | | 6月期 | 12月期 | 合 計 |
| 町 長 | 680,000円 | 1.40 | 1.60 | 3.00 |
| 副町長 | 590,000円 | | | |
| 教育長 | 560,000円 | | | |
| 議 長 | 235,000円 | 1.50 | 1.50 | 3.00 |
| 副議長 | 190,000円 | | | |
| 議 員 | 170,000円 | | | |

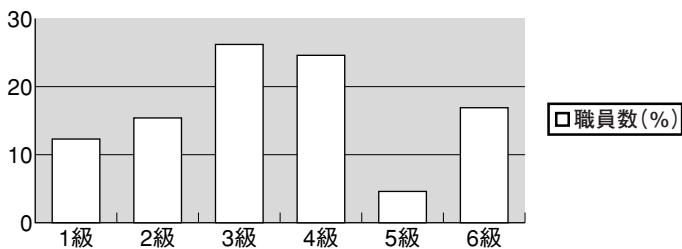
※平成19年4月より町長の給料は610,000円、副町長は565,000円、教育長は545,000円に改正になります。

○職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

| 手当名 | 内 容 | 備 考 | 手当名 | 内 容 | 備 考 |
|--------|---|----------|------------|--|----------|
| 扶養手当 | ①配偶者 13,500円 | 国と同じ | 期末手当及び勤奨手当 | [期末手当] [勤奨手当] | 国とは一部異なる |
| | ②配偶者以外の扶養親族 (2人目まで) 6,000円 (3人目から) 5,000円 | | | 6月期 1.40 0.725 12月期 1.60 0.725 合計 3.00 1.45 | |
| 住居手当 | ③15歳以上から22歳までの子供 5,000円 | 国とは一部異なる | 寒冷地手当 | 扶養親族などの数に応じて、次の範囲で支給される。 44,000円～160,200円 | 国とは一部異なる |
| | ①自己所有住宅 5,000円 ②借家で家賃が12,000円を超える場合 家賃額に応じて、27,000円を限度に支給 | | | | |
| 通勤手当 | ①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて 55,000円を限度に支給 | 国と同じ | 退職手当 | [自己都合] [勸奨・定年] | 国とは一部異なる |
| | ②自家用車利用者 通勤距離に応じて20,900円を限度に支給 | | | 勤続20年 21.00 27.30 勤続25年 33.75 42.12 勤続35年 47.50 59.28 最高限度額 59.28 59.28 | |
| 特殊勤務手当 | 利尻町には4種類の特殊勤務手当があります。 ①伝染病防疫手当 ②火薬類取扱業務手当 ③潜水作業手当 ④養護業務手当 1人あたりの支給額 3,711円 支給対象職員割合 17.0% | 国と同じ | | ※退職時特別昇給 最高8号俸 勸奨退職制度 有 | |

○一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職とは、一般的に言う事務系職員のこと（税務や下水道などの担当は除く）で、現在は65名です。



| 級別 | 役職名 | 職員数(構成比%) |
|----|--------|-----------|
| 1級 | 主事補・主事 | 8名(12.3) |
| 2級 | 主事・技師 | 10名(15.4) |
| 3級 | 主任・係長 | 17名(26.2) |
| 4級 | 係 長 | 16名(24.6) |
| 5級 | 課長補佐 | 3名(4.6) |
| 6級 | 課 長 | 11名(16.9) |

このページに関するお問い合わせは、役場総務課まで
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
E-mail:soumu@town.rishiri.hokkaido.jp

議 会 報 告

平成18年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月12日招集され、条例案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例は、障害者福祉計画策定委員会が設置されたことにより、委員長及び委員の報酬を追加するものです。

〔連合設置〕

◆北海道後期高齢者医療広域連合の設置について

○平成20年4月後期高齢者医療制度が創設されることになり、この事務処理を共同で行うため各市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合を設立するものです。

業務の内容については、医療給付や保険料の決定等の財政運営を行うこととしており、制度施行準備のため、今年度末までに設置するものです。

各会計補正予算

| | 補 正 額 (増減) | 予 算 総 額 |
|------------------------------|---------------|-----------------|
| 一般会計補正予算 (第5号) | 8,239万1,000円 | 33億1,280万6,000円 |
| 簡易水道 特別会計補正予算 (第1号) | △19万7,000円 | 1億6,009万9,000円 |
| 宿泊施設 特別会計補正予算 (第1号) | △2,596万6,000円 | 3億1,003万9,000円 |
| 下水道事業 特別会計補正予算 (第2号) | △49万0,000円 | 1億6,974万1,000円 |
| 漁業集落排水施設事業 特別会計補正予算 (第3号) | △140万4,000円 | 1億6,146万4,000円 |
| 老人保健 特別会計補正予算 (第2号) | 11万6,000円 | 4億9,122万8,000円 |
| 介護保険 特別会計補正予算 (第2号) | △14万1,000円 | 3億3,463万2,000円 |
| 特別養護老人ホーム 特別会計補正予算 (第1号) | △344万5,000円 | 1億9,992万6,000円 |

※△は減額です。

平成17年度各会計決算認定される



蔵 決算審査特別委員長

平成17年度の各会計歳入歳出決算の認定は、第4回町議会定例会において各会計決算審査特別委員会（委員長：蔵 昭南）が設置され、これに付託、審査されました。

同委員会の審査は、12月12日から14日までの3日間にわたり、一般会計を含む全9会計の決算について慎重に審議され、12月14日本会議において認定されました。

◎決算の内訳

| 区 分 | 収 入 額 | 支 出 額 | 差 引 額 |
|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 一 般 会 計 | 39億4,853万7,692円 | 38億6,774万8,649円 | 8,078万9,043円 |
| 国保事業特別会計 | 3億6,881万4,065円 | 3億5,304万3,730円 | 1,577万 335円 |
| 簡易水道特別会計 | 2億1,384万 93円 | 2億 439万 964円 | 944万9,129円 |
| 宿泊施設特別会計 | 3億6,207万1,913円 | 3億5,513万4,983円 | 693万6,930円 |
| 老人保健特別会計 | 4億5,708万1,646円 | 4億3,994万6,987円 | 1,713万4,659円 |
| 下水道事業特別会計 | 1億7,663万 217円 | 1億7,491万9,998円 | 171万 219円 |
| 漁業集落排水施設事業特別会計 | 1億5,976万6,625円 | 1億5,576万8,144円 | 399万8,481円 |
| 介護保険特別会計 | 3億 439万9,469円 | 2億9,791万3,652円 | 648万5,817円 |
| 特別養護老人ホーム特別会計 | 2億7,171万5,622円 | 2億6,542万1,736円 | 629万3,886円 |
| 合 計 | 62億6,285万7,342円 | 61億1,428万8,843円 | 1億4,856万8,499円 |

決算審査での質疑

紙面の都合上、一部質疑・答弁を省略させていただきましたのでご了承ください。

田島町長 私どもとしては、口座振替を町民の皆さんに呼びかけておりますことから、貯蓄組合を通して納税するケースは少なくなっていると思いますので、補助金を廃止しようとして、内部で検討しており、来る納税貯蓄組合長会議において町の考えを申し上げて、ご理解を頂きたいと思っております。

川端総務課長 平成14年度から平成18年度にかけて、負担金・補助金等は減額しておりますが、当課としては12月25日開催の納税貯蓄組合長会議で協議を願いたいと思っております。

遠藤委員 納税貯蓄組合事務費補助金ですが、年々下がってきていると思いますが、今後どのようなふうになるのか？
また、無くなるにしてもいつ頃か？

七尾委員 防災行政無線です

が、保守点検料がかかっておりますので、受信機を年間リースにして、この保守点検料に充てることは出来ないか？

田島町長 本機や拡声器は共通した設備ですので、町民に負担していただくことにならないと思います。

ただ、今まで町が貸与していた受信機を購入していただく事も考えるべきだと思いますので、内部で検討させて頂きます。

吉田委員 患者輸送費の関係で、これによって仙法志方面の方々も病院への通院は良くなっていると思いますが、これを民間委託しないで、役場で保有しているマイクコバスを有効利用出来ないか？

田島町長 公用車にしますと、職員の時間外、修繕費、燃料代等の費用が大きくなりますので、今後とも民間委託をしていきたいと考えております。

松村委員 仙法志歯科診療所の運営委託は、どのような計画なのか？

田島町長 4月から現在、札幌で勤務している歯科医が来てくれることになっております。

委託業務料ですが、基本的には月約25万円で予定をしております。



七尾委員 ローリー船の廃止で、現在の運賃の20%が引き上げられます。

プロパンガスやガソリン等が運ばれますが、1日3便だとして、3便目に来た船であれば帰れなく泊まらなければならないので、何か打開策がないのか？

田島町長 品不足が心配される時点で臨時便を動かすと言うことで、説明を受けました。

ただ、泊まることで、価格に跳ね返ってくる事だとすれば、色々問題が出てくるかと思いますが、もう少し精査をして、調整なり確認をしてい



きます。

惣万委員 スクールバスですが、10人まで乗れるのであれば、冬期間の歩道の除雪がままならない地区もあるとおもいますので、10人が乗れる範囲の所から乗せてあげる配慮をした方が良いのでは？

保野教育長 基本的には本町のスクールバス設置及び管理に関する条例を基本にして、範囲を決めております。

その時のケースバイケースに合わせて運行を拡大できるものは対応しており、基本は基本として冬期間の通学が心

配な時期等、どのようなケースが考えられるのか、内部で整理させていただいて、教育委員会に諮りまして、対応出来るかを検討させて頂きたいと思っております。

惣万委員 税の滞納ですが、税務係は大変努力をしていると聞いているのですが、支払い能力のある方が滞納しているという話も聞きますので、町長の判断で差し押さえも必要ではないか？

田島町長 差し押さえについては、払える能力があるのに故意的な不誠実な方については、毅然とした姿勢でやるべきだと私もそう思います。

それから、差し押さえを行う前に、督促状の封筒を変えて、精神面で苦痛や責任を感じて頂くような方法、あるいは行政サービスがある程度制限するなど、内部でも検討しております。

一般質問



Q 町内の廃屋は、強風などでトタン等が飛び交い危険なのは？

A 平成16年度から利尻町廃家屋等処理助成要綱を制定し、解体処理することを進めている。

松村議員 現在、廃屋も一段と老朽化が進み、観光地である我が町においては大変見苦しく、景観を著しく損なっています。

また、強風の際に、屋根のトタンや壁板などが隣近所や

道路上に飛び交い、非常に危険性があると思われませんが、町長はこれらの問題をどのようにお考えかお尋ねいたします。

田島町長 ご質問の件は、私も同感で平成16年度に利尻町廃家屋処理助成要綱を制定し、実施しております。

この要綱は、観光地としての環境や景観を損なっている廃屋、廃墟・防災管理上、支障が認められる場合・トタンや外壁材が飛散をして、その

周辺に迷惑や損傷を与えるような建物を対象といたしまして、町内に住んでいない転出者が解体したい場合に一回で一戸を解体処理する場合、3分の1の助成で、30万円を限度として助成しています。

廃屋は、あくまで個人のもので、勝手な事は出来ませんが、今後ともPRを続けて出来るだけ解体処理等に協力して頂けるよう努力していきます。

参考までに、今年まで住宅が二戸、倉庫で三戸を処理しております。

尚、担当の方では関係者へのPRや協力を求める一方、円滑に推進するため写真等の整理を行い、実態の報告もしております。

松村議員 やはり、現実を見ると大変見苦しいので、その辺をもうちょっと進んだ考えで対応して頂きたいと思えます。

それから最近、回覧板で町内に空き家のある方は役場に届ける内容のものがあつたんですが、届けた人の中には、持ち家、空き家を役場にやつたんだという観点の人もいるわけで、その空き家が最終的に廃屋になった場合は、それをどう処理するのか再度伺います。

田島町長 老朽化の進んでいる、あるいは恐れのある廃屋については、出来るだけ理解を深めて頂くよう取り組んでおり、今後とも一戸でも二戸でも協力して頂きたいと思っております。

また、別な目的で空き家を登録して頂いておりますが、これは団塊世代の方々に、何とか我が町に移住していただいて活性化対策等色々計画をしながら、将来の地域振興に結びつけていきたいということで、本事業を進めております。

これは貸して頂くと言うことですので、責任はあくまでも所有者にあるという判断で進んでおります。

松村議員 いずれにしても、届け出をしたお年寄りが誤解をしている点もあつて、やつたんだという観点の人もいますから、届けを受けるときに、その対応も講じてもらいたいと思います。

廃屋もどんどん傷みが激しくなると予想されるので、これらの問題も今後しっかりと対応を進めて頂きたいと思っております。

田島町長 譲ってもらおうのではなくて、利用して良いという事で登録を頂いていることですから、もし誤解をされている面があるとすれば、誤解の無いように再度文章等を交換するなど、検討してまいります。

いずれにしても趣旨は、都会から移住したい、住んでみたいという人からの照会が結構来るものですから、住むための住宅賃貸等制度を開いている訳です。

何とか、このように全国から一人でも多くの皆さんに移住して頂いて、町の活性化に資してまいりたいと思っております。



団塊世代（だんかいせだい）とは昭和22～24年（1947～49）ごろの第一次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比較して人数が多いところからいう。



Q 利尻町でも、バランスシートの導入を考えるべきではないか？

A 全道的な動きを把握しながら、作成する方向で取り組んでまいりたい。

惣万議員 バランスシート（貸借対照表）の導入については、各自治体の財政危機により管内町村でも関心を持ち、導入の検討もされ、また学習会等も開催している町村もあります。

このたびの夕張市の財政破綻により、現在の自治体会計は、予算が重視され、決算はあまり重視された会計ではなく、住民が会計状況を判断するのは大変困難であると指摘されており。

利尻町といたしましても、町民に財政状況を示す手段として、バランスシートの導入を進め、今後さらに進めて行かなければならない行政改革のためにも、また町民皆様の理解を頂くためにも導入を考えるべきだと思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

と特別会計を合算する連結バランスシートを全国の市町村に整備する方針を固めたという報道もござります。

全道的な動きを把握しながら、導入に関する諸整備を整えられれば、作成する方向で取り組んでまいりたいと考えております。

惣万議員 分かりやすい会計を住民に知ってもらう事が大事なことで、行政改革を進めていかなければならない観点からも、負担にはなると思いますが、早いうちに導入が出来る形で進めて頂きたいと思っています。

田島町長 少なくとも平成21年までには、全町村が指導を受けることになっており、又早いうちに準備期間も必要だと思えますので、その方向で努めていきたいと思っています。

2 問目

Q 町内にいじめ問題はないのか？

A 学校全体で対応して問題を解決しているという報告を受けております。

惣万議員 現在、新聞・テレビ等の報道でいじめによる生徒の自殺者の報道が毎日問題として、報道又は掲載されておりますが、学校内外でのいじめの問題はないのか教育長にお伺いいたします。

ども、いじめによるためじゃなくとも思われる事態もあつたと報告を受けておりますが、教師が原因なり経緯を十分聞き取り、内容を把握の上、指導にあたると共に、担当教師だけではなく、校長、教頭の管理職も加えて、学校全体で問題を解決しているという報告を受けております。

保野教育長 昨年9月に滝川市の小学6年生がいじめを苦に自殺を図り、死亡する事件等、同様な事件が続発しました。私たちはこういう報道を受け、見過ごす事の出来ない、重大な問題として受け止め、利尻町からはこうした事件を絶対に発生させないという強い思いをもって保護者と教育委員会を含めた教育現場、地域が密接な連携を取りながら、大事な子供を守っていく環境を作っていくかなければならないと思っております。

また、校外補導連絡協議会等との協議も念頭に置きながら、いじめ等対策委員会のような機関を立ち上げたいと考えておりまして、効率的、効果的な解決を図れるようにしたいと思っています。

惣万議員 いじめは無い方が一番良いことなので、それが教育委員会を含め、学校、保護者、一般地区の住民もお願いしながら、その辺の原因等もよく突き止めながら、今後のいじめ対策を進めて頂き、

本町の事態を申し上げますと、苦しい立場まで追い込むようなものはありませんけれども、

平成12年度に総務省方式と呼んでいます。総務省がマニュアルを示してから急速に普及しつつあり、平成16年度末で全国の町村で56%、管内では中頓別町で平成15年度から17年度分を作成済みであると同っております。

総務省では平成21年に第3セクターを含めて、普通会計

す。

保野教育長 子供達が共同生活し、協力して物事を進めていく中で、些細なやりとりの中にも場合によっては、それが増幅して人を追い詰めるような不始末になりかねないということまで心配しております、学校現場と地域と家庭と教育委員会が連携を取って、常に中心の場に子供を置いて、健全な成長を支援しながら、見守っていききたいと思えます。

ご指摘頂きました点を十分踏まえ、子供達を第一に考えて特定の学校で抱え込んでしまわないように、父兄との連携も含めて対処するように改めて指導したいと思えます。

3 問目

Q

縁結び相談室の活動状況は？

A

相談室のお世話により結ばれた縁組みはありませんが、活動の推進に努めます。

惣万議員 利尻町縁結び相談室が昨年の10月に設置されましたが、その後の活動がどのようなになっているのか伺います。

又これまでに、相談室のお世話で結ばれた縁組みも残念ながらありません。

その要因としては、女性の登録者がいないので、パートナーの紹介が出来ないこと、あるいは個人のプライバシー保護に考慮することが多く、出会いの機会の催しなどの事業を行っていない事が、要因になると思えます。

田島町長 本町に在住する独身者の縁結び対策を効果的に推進しようと、また定住促進や少子化対策にも少しでも役に立てればと、昨年10月に利尻町縁結び対策要綱に基づきまして相談室を設置し、現在8名の相談員がおります。

こうした実態を踏まえ、今後は相談室への登録者の掘り起こしや、パーティー、あるいは交流会や戸別活動等、有効な手段、方法を検討して活動の推進に努めてまいります。

詳しくは、助役が相談室長となっておりまして、室長の方から答弁させていただきます。

富樫助役 昨年10月に町長から委嘱され発足してから1年2ヶ月程たっております。

相談室の登録者は、男性はおりますが、女性は一人もおりません。



惣万議員 実質的には、このために予算化をするのが本来の姿ではないかという気がします。

ですので、出来れば予算も多少なり組んで、活動がより一層進めることが大事だろうと考えます。

またプライバシーの話が出ましたけども、町内の事で分かれると思えますので、何とかみんなで顔合わせが出来る機会を年に1〜2回でも作れるような形に出来ないか。

田島町長 予算化については、内容によっては町長交際費なり予備費が使えますので、弾力的に予算は確保していきたいと思えます。

プライバシーの問題で、非常に苦慮していると思えますが、善意にやってみようかとすれば、多少理解していただけると、私は思っております。

いますので、相談室で検討しながら対策をとって頂きたいと思えます。

予算化についても、全部を町で負担するのではなく、当然対象者からも負担をして頂いて、活動を進めて頂きたいと思えます。

富樫助役 プライバシーの問題については、町の人もどなたが独身ということを知っておりますから、プライバシーの配慮はしますけど、趣旨的に答えるような形で努めていききたいと思えます。

12月4日に相談員の会議を開きまして、たとえばインターネットで全国に会員登録の募集をし、費用は個人持ちで利尻に来て頂き、交流の機会を作ることなども、これから協議をして、前向きに進めて参ります。

相談室の気軽な利用及び相談員に声をかけてくだされば、真心込めてお世話をしてまいります。

惣万議員 プライバシーの話をする前に進めないということはお出でくると思えます。その辺は地元ということである程度は許してくれると思

国民年金からの お知らせ

平成19年度の国民年金保険料は

月額「14,100円」(付加保険料は400円)です

平成18年度分国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

平成18年度分の国民年金保険料の最終的な納期限は、

5月1日です。今一度、納付書をお確かめの上、
納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

たとえ1ヶ月分でも納め忘れた分がありますと、
万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる
場合もありますので、忘れずに納めましょう。



★国民年金に関する主な届出先は次のとおりです★

★国民年金に加入する

- 「20歳になった」…役場保健福祉課町民係
⇒ 厚生年金、共済組合加入者以外の方は加入の手続きをしてください。
- 「会社を退職した」…役場保健福祉課町民係
⇒ 国民年金に加入の手続きをしてください。(配偶者も同様)
- 「配偶者の扶養からはずれた」…役場保健福祉課町民係
⇒ 第3号被保険者から第1号被保険者に種別変更してください。
- 「結婚や退職で配偶者の扶養になった」…配偶者の勤務先
⇒ 第3号被保険者に種別変更してください。
- 「配偶者の勤務先が変わった」…配偶者の新しい勤務先
⇒ 配偶者の新しい会社で第3号被保険者の手続きをしてください。
- 「年金手帳をなくした」…第1号被保険者は役場保健福祉課町民係で、
第3号被保険者は配偶者の勤務先で、
再交付の手続きをしてください。
- 「国民年金に任意加入したい」…役場保健福祉課町民係

★国民年金保険料を納める

- 「口座振替を始める、止めるなど」…社会保険事務所か金融機関または郵便局

★電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ★

年金請求などの年金相談 ☎0570-05-1165
年金をお受けになっている方の年金相談 ☎0570-07-1165

受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

もしも…国民年金保険料の納付が困難なときは

所得の少ない方は

「保険料免除制度」 の手続きを

所得に応じて「**全額免除**」、「**4分の3免除**」、「**半額免除**」、「**4分の1免除**」があります。市町村国民年金窓口へ申請し、社会保険事務所で前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の全額または一部の納付が免除されます。その他、失業などにより承認される場合があります。

30歳未満の方は

「若年者納付猶予制度」 の手続きを

30歳未満の方に限り利用できる制度です。市町村国民年金窓口へ申請し、社会保険事務所で前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。その他、失業などにより承認される場合があります。

学生の方は

「学生納付特例制度」 の手続きを

在学期間中の保険料を社会人になってから払うことができる制度です。学生本人の所得がない場合や少ないことにより、保険料を納付することが困難なときは、市町村の国民年金担当窓口へ申請し、社会保険事務所で前年の所得などを審査して、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。
※申請手続きは毎年必要です。

●継続申請もできます！

全額免除・若年者納付猶予を希望される方は、申請時のご希望により、翌年度以降も継続して審査ができ、毎年度の申請書の提出が省略できます。

※失業等を理由として承認を受けた方や4分の3免除、半額免除4分の1免除の承認を受けた方は、毎年度申請が必要です。

◎追納をおすすめします！

国民年金には追納という制度があり、10年以内なら保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間の保険料を納めることができます。

追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

ただし、3年目以降は、当時の保険料に加算金がつき高くなります。お早めに「追納」することをおすすめします。



～国民年金保険料の納付は便利な口座振替で～

口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、毎月納めに行く手間がはげな忘れの心配もなくとても便利です。

手続きは…「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」が各金融機関の窓口へ備え付けられています。

また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることができます。

なお、引落日は、毎月納付の場合は翌月末日、1年前納の場合は4月末日、半年前納は1回目が4月末日、2回目が10月末日です。手続きはお早めに…

大変お得な口座振替の早割制度はご存知ですか？

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると**50円（年間割引額600円）**が割引となり大変お得です。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料（従前の保険料と50円割引された保険料）が引落しとなり、その後の**毎月の保険料が50円割引**となります。

国民年金等についてのお問合せは…

役場保健福祉課町民係（☎0163-84-2345）
稚内社会保険事務所国民年金業務課（☎0162-32-1941）

法務局利尻出張所統合のお知らせ

旭川地方法務局利尻出張所は、平成19年5月21日(月)をもって旭川地方法務局稚内支局に統合することとなりました。

同日から利尻出張所で取り扱っている登記事務を、稚内支局において取り扱うこととなります。統合後は次のサービスがご利用いただけます。

- ①毎月1回、巡回登記所を開設し登記申請の受付及び登記に関するご相談をお受けします。その他、毎月1回程度司法書士による登記相談所を開設し、登記に関するご相談をお受けします。(利尻町と利尻富士町隔月ごと交互に実施予定。)
- ②稚内支局では、自宅・事務所等からインターネットを利用して、不動産及び商業法人に関する登記申請・登記事項証明書等の請求・登記内容を確認できる登記情報提供サービス等がご利用できます。上記アドレスは、法務省ホームページより入れます。(http://www.moj.go.jp/)。なお、登記情報提供サービスのアドレスは(http://www.touki.or.jp/)です。

旭川地方法務局稚内支局
〒097-0001
稚内市末広5丁目6番1号
(稚内地方合同庁舎)
☎0162-33-1122
☎0162-33-1123

65歳までの 定年の引上げ等 速やかな実施を!!

平成19年度から定年引上げ等の義務年齢が63歳に引上げられます。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、65歳未満の定年を定めている事業主は、

- ①年の引上げ
 - ②継続雇用制度の導入
 - ③定年の定め廃止
- 対象年齢は65歳まで
段階的に引上げ

のいずれかにより、平成19年度からは、少なくとも63歳までの雇用確保措置を実施することが義務付けられています。

詳しくは、最寄りのハローワークまたは北海道労働局職業安定部職業対策課(☎011-709-2311)までお問合せください。

平成19年度 調理師試験

調理、栄養及び食品衛生の専門知識についての筆記試験です。中学校卒業以上で2年以上調理業務に従事した方が対象です。

- 受付期間 平成19年5月7日～6月1日
願書提出先 稚内保健所利尻支所
試験日 平成19年8月29日
試験地 稚内市
試験手数料 6,700円

詳しくは保健所、保健所支所にお問合せください。
お問合せ先

- 稚内保健所健康推進課健康増進係
(☎0162-33-2990)
稚内保健所利尻支所 (☎0163-84-2247)

男女雇用機会均等法が変わります!

職場に働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため、性別による差別禁止範囲の拡大、セクハラ防止措置の義務化、妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止を定めた改正男女雇用機会均等法が平成19年4月1日施行されます。



詳しくは、北海道労働局雇用均等室(☎011-709-2715)までお問合せください。

戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先着位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

※請求期限は平成20年3月までとなっておりますので、請求忘れの無いようお早めに手続きをお願いします。

【請求窓口及びお問合せ先】 利尻町役場保健福祉課福祉係 (☎0163-84-2345)

離島住民航空運賃助成 助成の期限をお忘れなく



平成18年4月1日から平成19年3月31日までの飛行機利用分については、運賃助成の締切りが平成19年5月31日までとなっております。

なお、期限が過ぎると助成を受けることが出来なくなりますので、航空券の半券をお持ちの方はお早めに助成をお受けください。

詳しくは、役場総務課 (☎0163-84-2345) までお問合せください。

【助成を受ける場所】

役場出納係
仙法志支所

防災無線についてのお知らせ

【防災無線受信機の返却にご協力下さい】

各家庭に備え付けられている防災無線受信機についてですが、有償にて買い取られている方を除き、町からの貸与品となっておりますので、転居や家屋の取り壊し等により必要なくなった場合には、受信機の返却についてご協力をお願いいたします。なお、破損や紛失した場合は、実費弁償していただきますのでご注意ください。

【防災無線テレホンサービスのご案内】

毎日夕方6時30分に放送している定時放送が、何かの都合で聞けなかったり聞き忘れてしまった際には、防災無線テレホンサービスをぜひご利用下さい。

《テレホンサービスのご利用方法》

- ①テレホンサービス専用ダイヤル「89-4660」に電話をかけます。
- ②自動ガイダンスが流れますので、「ピー」という発信音の後に「1」を押して下さい。
- ③「お聞きになりたい防災無線の放送日を押して下さい」という案内が流れたら、聞きたい月日を押して下さい。
(例：6月15日の放送を聞きたい時は「0615」と押して下さい)
- ④指定された日の防災無線が流れます。
- ⑤聞き終わったらそのまま受話器を置いて下さい。

※このサービスはダイヤル式の電話からはご利用になれませんのでご注意ください。

防災無線についてのお問合せは・・・役場総務課 ☎0163-84-2345 までご連絡下さい。

奉仕の汗光る 高齢者宅の除雪作業



沓形中学校と仙法志中学校では、利尻町除雪サービス事業へボランティアで参加協力し、高齢者宅の玄関前や窓周辺の除雪を実施し感謝されました。また、作業終了後は高齢者との交流も行われました。



幻想的ムード 灯りフェスティバル



海藻押し葉アトリエを中心に、海藻の灯りや流木の灯り、長浜天然水で制作したアイスキャンドルが点灯され、商店街は幻想的なムードにまつまれました。

2007/2/17・18

みんなで森を育てましょう！



木に巻きつき、樹木の生長を阻害している「つる」を切り1本でも多くの木を守り育てる森づくり(元気な森づくり)が3月3日仙法志地区、3月4日沓形地区で実施され、約8畝の林が整備されました。

利尻で世界大会 第2回スノーコンバット



～雪合戦を超えた熱い戦い～
第2回スノーコンバット世界大会が開催され、町内から8チームが出場し熱戦が繰り広げられました。

2007/2/22



様々な音楽が見事に融合！

色々なジャンルの音楽が響きあう演奏会「春よこいコンサート」が交流促進施設どんとで開催されました。今回は8組の団体が出演し、日頃の練習の成果を出しきり、見事な演奏を披露され、温かい「春」を呼ぶ音楽に酔いしれていました。

2007/3/3

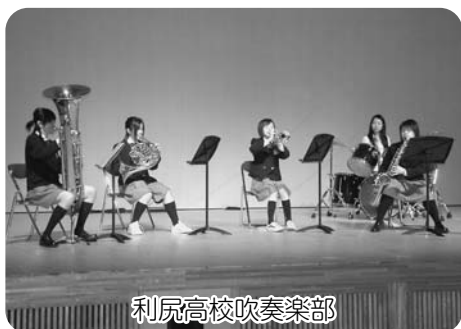
「春よこいコンサート」開催される



利尻琴の会



コーラス島の音



利尻高校吹奏楽部



利尻ブラスオルケスタ



啓形中学校吹奏楽部



北海道知事賞に輝いた濱岸さん(右) 優秀賞の根上君(左)

「第31回海の子作品展」で沓形小6年濱岸佳那子さんが習字の部で最高賞となる北海道知事賞、同1年根上樹くんが優秀賞の信漁連会長賞を受賞しました。

今回の作品展には道内小学校134校、中学校26校から図画の部1千988点、習字2千338点の応募があり、濱岸さん

「第31回海の子作品展」では5・6年生の部で全道ただ1人の最優秀賞を獲得。しかも習字の部の頂点となる北海道知事賞に輝いた。

また根上君も図画小学1・2年の部で優秀賞の信漁連会長賞を受賞。賞状と入賞盾・記念品は、全校集会で校長先生から伝達されました。

海の子作品展
 濱岸さんに北海道知事賞
 根上君は信漁連会長賞

平成18年度 利尻町感謝状等授与式

2月15日、利尻町の自治・産業経済・社会福祉・教育文化・スポーツ等の振興及び篤志又は善行のあった方々に対し、感謝状が贈られました。

尚、感謝状が贈られた方々は次のとおりです。

前交通指導員

木 明 キ ミ 様

(札幌市西区琴似2条3丁目)

〔札幌市在住のため、後日賞状等〕
を送付しました。



前町議会議員

川 原 理 様

(利尻町仙法志字久連)



高額寄付者

吉 田 欽 哉 様

(利尻町仙法志字神磯)



長年にわたり街頭における交通指導を実践奉仕され、地域住民の事故防止と安全思想の普及に寄与されました。

北海道交通安全
推進委員会会長表彰

峨 家 靖 夫



永年にわたり奉仕の精神をもって交通安全の実践活動を行うとともに、交通安全思想の普及に寄与されました。

北海道善行賞

田 中 了



永年にわたり町村監査委員として職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献された功績が認められ全国町村監査委員協議会長より表彰されました。

全国町村監査委員
協議会長表彰

草 間 時 光



平成十八年において死亡交通事故未発生と、交通安全の推進に寄与したことが認められ、利尻町へ感謝状が贈呈されました。

北海道知事感謝状

仙法志歯科診療所 診療再開

昨年より休診しておりました仙法志歯科診療所を4月2日から
阿部 英二^{ひでし}歯科医師が着任し、
診療を再開しました。

【診療時間】

月～金 午前 9:00～12:00
午後 1:30～ 5:00
土 午前 9:00～12:00
日、祝日は休診

～紹 介～

氏名 阿部英二
年齢 昭和23年生まれ 58歳
出身 斜里郡小清水町出身
経歴 上士幌町、静内町、旭川市
札幌市で勤務医

詳しくは仙法志歯科診療所 (☎85-1850) までお問合せください。

利尻町職員事務分掌一覽表

平成19年4月1日現在

町長 田島 順 逸

副町長 富樫 昇

教育長 保野 洋 一

| | | | | |
|-----------|--|---|-------------------------|---|
| 総務課 | 課長 川端 一輝 課長補佐 佐々木 日出雄 | 総務係 | 係長 (佐々木日出雄) | 主任 柴田 修子・佐藤 弘人・中川 広之 主事 佐藤 陽子・工藤 雄介・高松 宏樹 小坂 勝敏 |
| | | 財政係 | 係長 安藤 敏朗 | |
| | | 行財政改革推進係 | 係長 村谷 邦彦 | |
| | | 企画係 | 係長 小坂 実 | |
| | | 税務係 | 係長 矢田 秀喜 | |
| | | 管財係 | 係長 (安藤 敏朗) | |
| 保健福祉課 | 課長 北島 利行 (沓形保育所長・仙法志保育所長・ 高齢者生活福祉センター所長) | 町民係 | 係長 宮道 信之 | 主任 新谷 司 主事 長内さゆり・岡本 愛・小坂 勝哉 石川 拓哉 保健師 鎌田 美鈴・小松友紀恵 |
| | | 福祉係 | 係長 佐野 洋之 | |
| | | 保健係 | 係長 根上 光 | |
| | | 衛生施設係 | 係長 西島 孝人 | |
| | | 保健指導係 | 係長 (平野 ひとみ) | |
| | 課長補佐 葛西 圭吾 | 沓形保育所 | 主任保育士 藤井 三千代 | 保育士 八講 有子・対馬紀美子 小坂加奈絵 |
| | | 仙法志保育所 | 主任保育士 佐孝 直美 | 主任 戸田美穂子 |
| | | 高齢者生活福祉センター | | 生活相談員 大窪 知史 |
| | 地域包括支援センター所長 (指定居宅介護支援事業所長) 平野 ひとみ | 地域包括支援センター | | 保健師 谷 めぐみ・(鎌田 美鈴) (小松友紀恵) |
| | | 指定居宅介護支援事業所 | | 介護支援専門員 (平野ひとみ)・(鎌田 美鈴) (谷 めぐみ) |
| | | | | |
| 産業建設課 | 課長 大腰 敏 課長補佐 松枝 正敏 | 水産港政係 | 係長 平等 清文 | 主任 対馬 謙 宮田 秀彦 (ウニ種苗生産センター) 技師 中川 篤志 主事 佐藤 和久・北島 政幸・三上 信悟 |
| | | 商工観光係 | 係長 小杉 和樹 | |
| | | 建築農林係 | 係長 八講 博之 | |
| | | 土木係 | 係長 熊谷 幸男 | |
| | | 上下水道係 | 係長 飯田 敏一 | |
| | | 下水道技術係 | 係長 (熊谷 幸男) | |
| 仙法志支所 | 支所長 斉藤 順悦 | 次長 古屋 恵一 主任 尾上 幾美 | | |
| 宿泊施設 | 総支配人 鎌田 喜男 | 主任 柴田 昭夫・鎌田 正吾 主事 塚本 雅幸 調理長 井田 作 | | |
| 砕石事業所 | 所長 上遠野 浩志 | 次長 平野 実一 | | |
| 特別養護老人ホーム | 所長 堀田 秀利 | 総務係長 今野 淳 主任 片瀬 伸一 生活相談員 石垣 司・山本 侑矢 看護師 石橋 昭代・佐々香代子 栄養士 松谷つぐみ 介護支援専門員 来田 寛 介護福祉士 梶井 美和・八木 亜紀・入井由美子・藏本 恵実・寺屋 康貴・湊 峰由 杉田有希子・高田 初実・中野渡政秀(新採)・梅津 匡史(新採)・山本 藍 介護助手 平野あすか | | |
| 会計管理者 | 後藤 博之 | 出納係 | | 主査 川端真由美 |
| 教育委員会 | 教育次長 宮森 英明 | 管理係 | 係長 斎藤 喜好 | 主事 竹口 和人 |
| | | 学校施設係 | 係長 張間真理男 | |
| | | 社会教育係 | 係長 澤谷 敬 社会教育主事 関根 智敏 | 主任 張間 静也 主事 谷口 亮 |
| | | 生涯学習推進係 | 係長 池原 広文 | |
| | | 学校公務補 | 仙小 杉森満紀子 沓中 加藤 敏文 | |
| | 学芸課長 西谷 榮治 | 博物館 | 学芸係長 佐藤 雅彦 | |
| 議会事務局 | 局長 田尻 隆志 | 主事 神田 健 | | |
| 病院組合 | 事務長 不破 豊 | 総務係 | 係長 小玉 喜衛 | 主任 中山みゆき 主事 木村 祐城 |
| | | 経理係 | 係長 佐藤 佳伸 | |
| 消防事務組合 | 消防長 中村 謙造 | | | |

※ は4月1日付け異動

※()は他係を兼務



利尻島、この先病院、診療所、老人ホーム、どうなるのでしょうか？

利尻島国保中央病院

院長 川畑 秀伸

地域医療はさまざまな人たちに支えられています。情報や就学、利便性から都市部に医療従事者は集中しがちです。そこをあえて、地域にとどまっておく活動が続ける人は、貴重な人材「宝」であると言われます。利尻島にきて5年間、日夜活躍されている近藤先生に利尻島の医療について寄稿いただきました。

道立鬼脇診療所

所長 近藤 剛

●**両親との同居**
はじめまして、鬼脇の近藤です。早いもので私が利尻島に赴任してから5回目の冬になります。長くもあり短くもあつた5年間でした。本当にいろいろなことがありましたが、ここ最近で言いますと一番の変化は今年から両親と一

緒に暮らすようになったことです。これまでも毎年、雪がない時には利尻島に来て雪が降る前には帰っておりました。

が、今年からは本格的に同居することになりました。両親にとつて五十年余り住み慣れたところですから私が遠く利尻にいても安心しておりました。昼前になつても姿が見えなければ隣近所の方が心配して様子を見て来てくれますし、入院設備のある病院も目と鼻の先にあります。遠くの息子より近くのご近所さんと勝手に思い込み安心しておりました。しかし、実際両親の話ではいろいろとご近所の方には面倒をみて頂いているのですが、夜中血圧が上がったり、動悸がしたり、そんな時わざわざご近所の方を起すわけにもいかず、さりとて救急車を呼んでよいものかどうか非常に悩むと言っています。

それであれば一緒に住もうかということになりました。実際に一緒に住むようになってから思い知らされたことが

あります。父は今年で八十一歳、母は七十八歳、もうすっかり高齢です。今は何とか元気でおりますが、いつ寝込むような状態になるか、入院が必要な状態になるか、先のことかもしれない、明日かもしれない、今日かもしれない、ということでした。

●**激動の医療情勢**
一人暮らしをしていた時は自分の事だけ考えていればそれで足りていました。医療を行う立場でしか周りを見れていなかったように思います。が、高齢者と実際に暮らすようになり医療を受ける立場の者として色々なことを考えるようになりました。

これまで何も考えなかったというのではないのですが、実際に身につまされるといいますか、いつ直面するか分からない現実の問題として考えざるを得ない状態になつたという事です。

全国的にここ十年來病院や診療所の統廃合が勧められております。以前より僻地といわれる場所への医師の確保も年々困難となつております。最近では市町村が破綻する世の中です。一夜にして公立病院の医師が居なくなつたり、それも遠い地のことではなく

どれもご近所でおこっている話です。利尻島も決して例外ではないと思います。医師の確保ができず病院が縮小され入院施設が無くなつてしまつたらどうなるのか、赤字のため特老や老健や診療所が縮小、廃止されてしまつたらどうなるのか？何十年前の右肩上がりの世の中とは違って今後益々厳しい状況になることは間違いありません。

縮小はあつても増大はない、であれば縮小を最小限に留めなければならぬと思うのです。●**島内医療福祉機関の経営統合**
利尻島には現在一つの病院と二つの診療所があります。これまでも診療所に通院する患者さんが入院するような状態になつた時には患者さんを病院に紹介して、良くなつて退院したら診療所の外来に帰るといった病診連携というのはありました。が、それぞれ経営母体が違う、町が違うなどの障壁のため人と人との貸し借りというのでしょうか、連携はなかつたように思います。あくまでも例えの話ですが、病院、診療所、特老、老健すべてが一つの経営母体になる、そうすればそれぞれ必要な部分を補っていくことは可能です。縮小を最小限に抑

える苦肉の策の一つと考えます。

この先合併するとかしないとか、このようなことを考えるに当たりかなり難しい問題があります。島にいる全ての人に百パーセント満足が得られるものではないかもしれませんが、七〇パーセントか六〇パーセントの満足が得られるように考えなければならぬと思います。そのためにもお役所の方にまかせつきりにするのはなく、一人ひとりが自分の家庭の医療、福祉への関わり(我が家には小さな子どもがたくさんいるから何が何でも小児科医が必要だとか、我が家には高齢者がいるので特老、老健が無くなつては困るとか、高齢者の一人暮らしだが病院または診療所へ通るのが大変だとか)を考えなければならぬ時だと思えます。

何十年先だろうと利尻島が無入島になるまでは人が住んでいるのです。人が住んでいる以上は、この問題は決して先送りできない問題だと思えます。

●**お知らせ**
三月三十一日付けで、当院川畑秀伸院長、小林 基内科医長、川畑 恵医師が転勤となります。

川畑秀伸院長、小林 基内科医長、川畑 恵医師が転勤となります。

川畑秀伸院長、小林 基内科医長、川畑 恵医師が転勤となります。

川畑秀伸院長、小林 基内科医長、川畑 恵医師が転勤となります。

川畑秀伸院長、小林 基内科医長、川畑 恵医師が転勤となります。

川畑秀伸院長、小林 基内科医長、川畑 恵医師が転勤となります。

川畑秀伸院長、小林 基内科医長、川畑 恵医師が転勤となります。



畑宮 ね 寧々ちゃん (4さい)
仙法志字本町 父：清志 母：智恵

わがや の アイドル

おかあさんからひとこと

甘えん坊で、はずかしがり屋の
ねね♪やさしくたよれるお姉さ
ん目指して頑張ってね♪♪

博物館発行利尻情報

●利尻町鳥瞰図

利尻町観光パンフレットに『利尻道立自然公園利尻町』があります。掲載されている利尻町情報が昭和三四年（一九五九年）六月現在とあるのでこの年に発行されたと思われます。

利尻・礼文島が道立公園に指定されたのは昭和二五年（一九五〇年）八月五日です。この観光パンフレットには「利尻町鳥瞰図」が載せられています。利尻町を空から見て描いたと思われる絵地図。地形や建物などが立体的に描かれています。

この鳥瞰図を描いた絵師は京都の吉田初三郎（一八八四—一九五五）です。友禅図案や洋画の勉強から商業美術に転向し、大正二年（一九一三年）制作の「京阪沿線の名所図絵」から鳥瞰図に打ち込んだといわれています。

こうして日本各地の鳥瞰図を描いた図絵は一万点以上に及ぶとのこと。

吉田初三郎の利尻町鳥瞰図を見ると連なる山の尾根や谷、小さな山々の色合いの美しさ、描くものを上手く目立つように変型しながらまわりを小さくすること。実際には見えないう小樽や札幌を遠くに小さく書き込むこと。まだ航空機の発達していない時代に想像して描いた鳥瞰図。絵地図を見て楽しくなります。

利尻町鳥瞰図が描かれた翌年の三五年には、『日本百名山』を書いた深田久弥が九月一日に利尻山登山、詩碑「出船の港」除幕式が一〇月一〇日。時雨音羽が来町しました。利尻町鳥瞰図を見て鳥になつて島を空からながめてみましょう。



利尻町鳥瞰図



利尻高等学校五〇年の

思いとまなざし(二)

語り 牧野 幹男さん

高校に行ってみよう

昭和三二年三月に久連中学校を卒業してから鯨場刺し網なんかしてた家業をやってたんだ。昭和三十一年ってば利尻の鯨が不漁で終わった年だけど、刺し網していた我が家はなぜか鯨大漁だった。

そうした時に杓形に高校が翌年の春に開校するという話に出会ったんだ。それは卒業まで四年かかるけど水産科があるということだった。

それなら鯨大漁だったことや、久連中学校の同級生が小樽緑陵高校、稚内高校などに行ってたこと、自分の姉も稚内高校に行ってたんで、自分も急に高校に行ってみたくなったんだ。親父は漁師やっつて反対したけど、漁師やるなら高校の水産科を卒業し

作業しながら高校に通ったこともあった。

忘れられなく一回戦敗退

高校に入ってから最初は柔道部。練習中に腰を痛くして休んだけど、身体動かしなかったから、腰の痛みがとれて

野球部に。神居の三上豊がピッチャーで私がキャッチャーよ。その頃、杓形は職域野球が盛んで、強かったのは杓形郵便局。ピッチャーの志摩進さんはすごかった。そんな中で揉まれていたんで、遠征に行っても大丈夫、どこの高校とあたってはすぐには負けな

いだろうと思ってたんだ。高校二年生だったかな、名寄地区大会に出場して中川高校にあたったんだ。優勝できるだろうと思ってたけど、なぜか接戦だった。勝たねばと思ってるうちに、球を取り損ねて後ろにやってしまったんだ。その球が観覧席の椅子の下までいったのさ。球を捕まえにいっているうちにランナーがホームイン。それで負

けてしまったことが今でも忘れられない。学校祭の仮装行列、炊事遠足など五〇年たった今でも思い出すことがいっぱいある。その時の自分に何ができるかを探って努力する

ことが大事だと五〇年たった今だから言えることだ。語り 牧野幹男さん。昭和一六年三月一〇日、仙法志長浜に生まれる。利尻高等学校第一回生。

探訪 平成一九年三月一五日



利尻高等学校最初の炊事遠足 神居海岸 昭和33年9月13日

前列右から牧野幹男・文室正勝、後列右から佐藤聡・中田満経・角谷速雄

ふるさと利尻の 情報をお届け! ふるさと情報サービス事業

町では、都会で暮らす利尻町出身者に『ふるさと利尻』の情報を提供し、ふるさとの絆を深めてもらうことを目的として「利尻町ふるさと情報サービス事業」を実施しています。

この事業は、1年分（2ヶ月に1回配布）の郵便料1,000円を負担いただいた希望者を会員として登録し、「広報りしり」「観光パンフレット」等を提供する事業です。

すでに登録されている会員で更新を希望される方は、住所・氏名・電話番号を記載のうえ、（1,000円を郵便切手、定額小為替、現金書留のいずれかで）お申し込み下さい。

※詳しくは右記の連絡先までお問い合わせ下さい。

〒097-0401

北海道利尻郡利尻町沓形字緑町
利尻町役場 総務課行財政改革推進係 まで

TEL 0163-84-2345

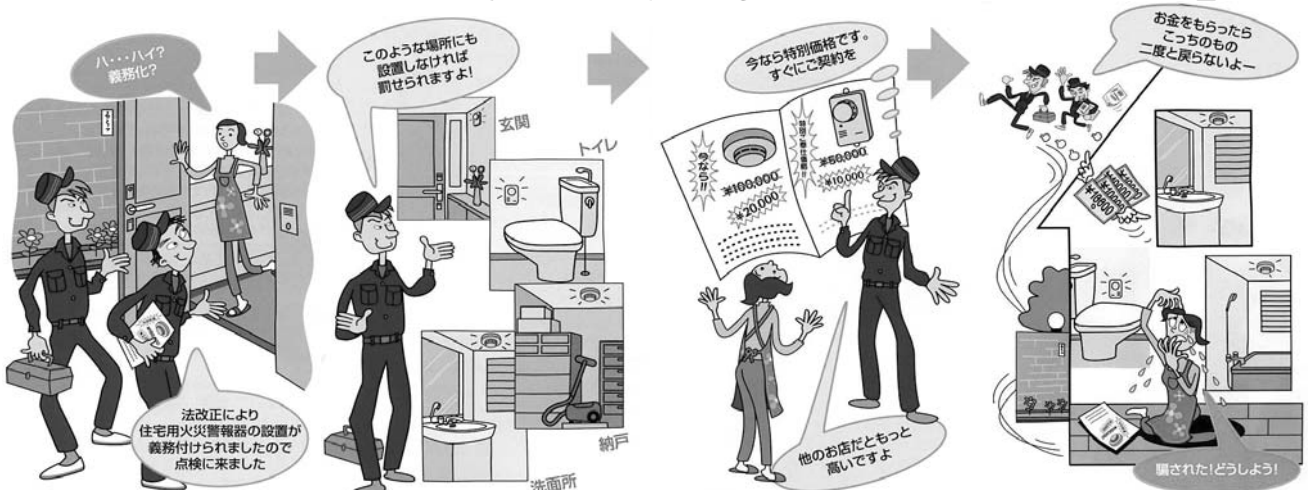
FAX 0163-84-3553

消防だより

NO.343

【消さないで あなたの心の 注意の火】

住宅用火災警報器 だましのテクニックを公開! 不適正な訪問販売にご注意!



消防職員を装う

- 消防職員が住宅用火災警報器の販売を行うことはありません。

恐怖心をおおる、おどす

- 設置しなければ罰則をとられるなどと恐怖心をおおる、おどします。

特別価格を強調する

- 住宅用火災警報器自体が安くても、取り付け費用として、とんでもない値段を請求してくることもあります。

考える時間を与えない

- 業者は即決・即金を求め、すぐに行方をくらまします。
- お金を払わせ「領収書を持ってきます」と言っただけで戻ってきません。

春の火災予防運動実施します!

4月20日~30日

「消さないで あなたの心の注意の火」



をスローガンに、全道一斉春の火災予防運動が行われます。これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分に注意しましょう。



平成19年2月28日現在

| | |
|-------|------|
| 火災出動 | 0件 |
| 救急出動 | 21件 |
| 無火災記録 | 296日 |

ぴいぷる

はじめまして！ベビー

| | | | |
|--------|-------|----|--------------------------------|
| 12月10日 | 泉町 | 山本 | 陽太 <small>ようた</small> くん (真司) |
| 1月14日 | 泉町 | 濱口 | 空 <small>そら</small> ちゃん (毅) |
| 1月14日 | 種富町 | 小柳 | 亘輝 <small>のぶてる</small> くん (洋) |
| 2月4日 | 日出町 | 齋藤 | 壺成 <small>いっせい</small> くん (修一) |
| 2月23日 | 神居 | 越 | 琳央 <small>りお</small> ちゃん (亮文) |
| 2月27日 | (仙)本町 | 三上 | 碧生 <small>あおい</small> くん (公貴) |

はっぴい・うえでいんぐ

| | | | |
|--------|-------|----|---------------------------|
| 12月20日 | 泉町 | 東谷 | 学洋 <small>あづま</small> さん |
| | | 新濱 | 千香 <small>ちか</small> さん |
| 1月7日 | 新湊 | 川端 | 一也 <small>かずなり</small> さん |
| | | 松田 | 都美 <small>つづみ</small> さん |
| 2月11日 | 神居 | 八木 | 翔太 <small>しょうた</small> さん |
| | | 西垣 | 亜紀 <small>あき</small> さん |
| 3月12日 | (仙)本町 | 島山 | 裕一 <small>ゆういち</small> さん |
| | | 酒本 | 綾香 <small>あやか</small> さん |

おくやみもうしあげます

| | | |
|--------|------|---|
| 12月17日 | 日出町 | 澤谷美代子 <small>さわたみよこ</small> さん (58歳) |
| 1月13日 | 泉町 | 原田茂 <small>はらだしげ</small> さん (76歳) |
| 1月25日 | 泉町 | 原田十一子 <small>はらだじゅういちこ</small> さん (71歳) |
| 2月10日 | 泉町 | 笹森キミ <small>ささもりきみ</small> さん (81歳) |
| 2月12日 | 新湊 | 石川房子 <small>いしかわふみこ</small> さん (86歳) |
| 2月17日 | 政泊 | 宮澤シマ <small>みやざわしま</small> さん (91歳) |
| 2月23日 | 新湊 | 輪島清悦 <small>りんじまきよえつ</small> さん (68歳) |
| 2月27日 | 富士見町 | 石塚好春 <small>いしづかこうはる</small> さん (82歳) |
| 3月3日 | 富士見町 | 堀井尚造 <small>ほりいしょうぞう</small> さん (86歳) |
| 3月8日 | 泉町 | 難波勝一 <small>なんばかついち</small> さん (92歳) |
| 3月11日 | 政泊 | 佐々木恵美子 <small>ささきけいみこ</small> さん (61歳) |

運転免許証更新時講習会

- 5月15日(火) 交流促進施設どんと
- 優良講習 午後5時30分より

更新手続きをした方でなければ受講できません。
 稚内警察署沓形駐在所 ☎0163-84-2110

ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 沓形字富士見町 澤谷 勉様から、妻 美代子様の香典返しを廃して
- 沓形字日出町 川畑秀伸様から、母 喜美子様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 能村勝洋様から、義父 原田 茂様、義母 原田十一子様の香典返しを廃して
- 沓形字泉町 笹森岩利様から、妻 キミ様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 石川善蔵様から、母 房子様の香典返しを廃して
- 沓形字緑町 宮澤 功様から、母 シマ様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 輪島孝子様から、夫 清悦様の香典返しを廃して
- 沓形字富士見町 石塚洋子様から、夫 好春様の香典返しを廃して
- 沓形字富士見町 堀井幸二様から、父 尚造様の香典返しを廃して
- 沓形字泉町 難波 勝様から、父 勝一様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

●● よせられた善意 ●●

【一般寄附】

- ◆沓形字緑町 宮澤 功 様より
 一金 100,000円
 (特別養護老人ホームほのぼの荘へ)
- ◆沓形字緑町 柏 愛子 様より
 一金 200,000円
 (特別養護老人ホームほのぼの荘へ)

【指定寄附】

- ◆沓形字新湊 輪島孝子 様より
 (高齢者生活福祉センター施設備品購入資金として)
 一金 20,000円
 (高齢者生活福祉センター施設用)
 フェイスタオル 30枚

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます